

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年3月24日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 友林
	代表者氏名	代表取締役 李 田
事業所	名称	株式会社 友林
	所在地	東京都文京区湯島3-13-8湯島不二ビル302
	事業の概要	旅行業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	217,563,651円 (返納計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年2月22日
	内容	休業手当を支給していないにもかかわらず休業手当を支給していたとする、また、休業していないにもかかわらず休業していたとする、虚偽の申請書類を作成し当該助成金を受給したものの。